

平成29年度 北陸地方整備局

第3回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時：平成29年11月15日（水）13：15～15：20

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室

3. 出席者 委 員：川村委員長、阿部委員、犬飼委員、菊野委員、権田委員
水野委員、山田委員
北陸地整：局長、次長、総務部長、企画部長、河川部長、道路部長
港湾空港部長、営繕部長、用地部長 他

4. 審 議

<重点審議>

（1）道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおりに事業継続することが妥当。

○国道7号 朝日温海道路（羽越河川国道事務所）

（新潟国道事務所）

（酒田河川国道事務所〔東北〕）

■意見

・本事業は災害時の広域的な陸上輸送経路の確保の観点から、国全体で考えてもとても重要な事業である。

・観光振興支援の観点からも早期効果発現を検討するなど、今後の事業評価や改善措置、計画調査のあり方において、慎重に進めていただきたい。

（2）公園事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおりに事業継続することが妥当。

○国営越後丘陵公園整備事業（国営越後丘陵公園事務所）

■意見

・国営越後丘陵公園は年間を通じて様々な事業展開をしているため着実に来場者を増やしており、県民はもとより県外からも多くの方に評価されている事業である。

・引き続き利用する様々な方々のニーズを把握し、プロダクトアウトにならず、マーケットインで続けていただきたい。

<一括審議>

（1）河川事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおりに事業継続することが妥当。

○荒川直轄河川改修事業（羽越河川国道事務所）

○関川直轄河川改修事業（高田河川国道事務所）

■意見

- ・今年も台風が北陸を通過するなど、どちらの河川事業も大変重要な事業である。

(2) 海岸事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

- 新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業（信濃川下流河川事務所）
- 新潟港海岸直轄海岸保全施設整備事業（新潟港湾・空港整備事務所）

■意見

- ・国土保全という観点から重要な事業である。
- ・事業を進めるにあたり、地方自治体等と連携を図って、新たな問題が出てきた場合にも配慮いただきたい。

(3) 港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

- 新潟港西港地区防波堤整備事業（新潟港湾・空港整備事務所）

■意見

- ・防波堤の沈下が確認されているので、慎重に事業を進めて頂きたい。

<事後評価>

(1) 河川環境事業の事後評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、今後の事後評価および措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はないものと判断する。

- 姫川総合水系環境整備事業（高田河川国道事務所）

■意見

- ・事業効果などのフォローアップを数字で確認でき、大変良い事業であった。

以 上